

野洲市みどりの基本計画アクションプラン

かけがえのないみどりを守るための施策

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	現状および課題	今後の取組方針	計画年次											
					前期					後期						
					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
風致地区や自然公園区域等の保全	51	都市計画課	本市では三上山から鏡山一帯の森林を「三上風致地区」として指定しており、良好な景観や環境の保全を目的に、「野洲市風致地区内における建築等の規制に関する条例」に基づき規制指導を行っている。	今後も引き続き風致地区内において行われる建築等の行為については「野洲市風致地区内における建築等の規制に関する条例」及び「野洲市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則」に基づき規制し、良好な景観の保全及び確保に努める。	「野洲市風致地区内における建築等の規制に関する条例」に基づく指導											
	51	農林水産課	保安林区域の保全に努めている。	保安林区域の保全を図る。	保安林区域の指定継続・保全											
三上山や希望が丘文化公園周辺のレクリエーション機能の充実	51	企画調整課	公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園が、希望が丘文化公園の管理・運営やイベントの実施等に取り組まれている。	希望が丘文化公園運営推進協議会にて意見交換を行い、希望が丘文化公園のさらなる活性化に努める。	希望が丘文化公園運営推進協議会における意見交換											
永原御殿跡の公園整備	51	文化財保護課	永原御殿跡の「本丸」・「二の丸」は、鬱蒼とした竹林の状態であり、立ち入ること自体が困難な状況である。今後は国指定史跡として構成要素や環境を保全しつつ、市民による歴史学習の場として整備していく必要がある。	令和3年度に整備基本計画を策定し、令和4年度には基本設計を策定する予定。以後は、実施設計と整備工事を併行して進めていく。	整備基本計画策定	基本設計策定	発掘調査・活用事業								実施設計と整備工事	
里山の利活用と保全	52	農林水産課	森林組合と漁業者が共同で取り組む、「漁民の森づくり」を開催している。	森林組合と連携した森林資源としての有効活用に努めるとともに、漁業者と一緒に植樹活動、森林法による適切な指導等により、今後もその利活用と保全に取り組む。	森林組合との連携による利活用と保全											
	52	環境課	野洲市環境基本計画の基本目標3「里山から琵琶湖につながる自然環境づくり」における「里山を守り育てるプロジェクト」により、同計画推進会議（愛称：「えこっち・やす」）の山部会が里山の保全を精力的に取り組んでいる。	野洲市環境基本計画は令和9年度より第3次計画となるが、里山の保全は継続する見込みであり、同計画推進会議の山部会による活動も継続して支援する。	環境基本計画推進会議（えこっち・やす）の山部会による里山の保全活動支援					第2次野洲市環境基本計画					第3次野洲市環境基本計画	

野洲市みどりの基本計画アクションプラン

かけがえのないみどりを守るための施策

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	現状および課題	今後の取組方針	計画年次									
					前期					後期				
					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
鎮守の森の保全	52	文化財保護課	鎮守の森としても重要な名勝兵主神社庭園は、整備後20年が経過して朽損が進行し、再整備の必要性が生じている。 また、市内に点在している寺社における樹木・樹林についても、自然景観の重要な構成要素として保全していく必要がある。	名勝兵主神社庭園は、再整備に向けて事業者による保存活用計画の策定を支援していく。その他市内寺社の樹木・樹林は、現在も行われている地元による維持管理活動を支援していく。	兵主神社庭園保存活用計画の策定 兵主神社庭園再整備の取組み支援 その他の寺社の自然環境保全の取組み支援									
	52	都市計画課	現在野洲市には市を代表するような巨樹巨木があり、地域による維持管理がなされている。しかしながらその存在が知られていないものや、枯死しているものもあることから、貴重な樹木については保存を検討していく必要がある。	市内に存在する地域の自然・歴史・文化からみて良好な景観の形成に寄与する重要な巨木については、「野洲市景観計画」に基づく景観重要樹木等の指定を検討する。	課題整理 景観審議会の諮問・景観計画の改訂 制度運用(景観重要樹木の指定)									
古墳など歴史資源周辺の緑の保全	52	文化財保護課	古墳公園や博物館に隣接した森林は、歴史と自然が一体となった憩いの空間であるが、限られた予算や人的資源によって維持していく必要性に迫られている。	限られた予算・人的資源を有効に活用しつつ、歴史遺産とともに市民に潤いと憩いを与える場として情報発信に努めていく。維持・管理についても持続可能な新しい方法・手段を検討していく。	継続的な維持管理に努めながら、歴史遺産とともに市民に憩いと潤いを与える場として情報発信を行っていく。									
琵琶湖や琵琶湖畔のみどりの保全	53	環境課	野洲市環境基本計画の基本目標3「里山から琵琶湖につながる自然環境づくり」における「びわ湖を守るプロジェクト」により、同計画推進会議(愛称:「えこっち・やす」)のびわ湖の水と地域の環境を守る会等が琵琶湖岸のヨシ植栽を継続して取り組んでいる。 琵琶湖畔の緑地等については、国や県などで日常の管理が行われている。	ヨシの植栽を継続し、ヨシの生育状況の検証やヨシの利用方法を検討する。	琵琶湖岸のヨシの植栽活動支援 (ヨシの生育状況の検証、ヨシの利用方法の検討) 第2次野洲市環境基本計画 第3次野洲市環境基本計画									
野洲川緑地、吉川緑地(湖岸緑地中主吉川地区)の維持・管理	53	都市計画課	野洲川緑地及び吉川緑地(湖岸緑地中主吉川地区)については、滋賀県決定の都市計画緑地であることから、滋賀県において日常の維持管理がなされている。 また、吉川緑地については、公園としての機能を有していることから、今後は施設の充実に向け滋賀県に要望していく。	野洲川緑地及び吉川緑地(湖岸緑地中主吉川地区)について、自然環境や生物の生息空間として市内において貴重なみどりであることから、今後も引き続き適正な保全や維持管理について滋賀県に働きかける。	野洲川緑地・吉川緑地(湖岸緑地中主吉川地区)の維持管理に関する滋賀県への働きかけ 吉川緑地(湖岸緑地中主吉川地区)の施設の充実にむけた滋賀県への要望									
水路の活用	54	農林水産課	農業用水路もかつては、市内を水路が縦横に走り船運を利用した農業が営まれていたが、農業の近代化にともない水路が埋め立てられるなどの効率化が図られてきた。 一方では、農業用水路や田んぼを利用した魚のゆりかご水田プロジェクトのような取組みも行われている。	今後も、集落内水路等での親水空間整備や、多様な生態系が育まれる空間となるような水田・農業排水路などの環境にやさしい整備を推進する。	集落内水路・農業排水路等での環境に配慮した整備推進									

野洲市みどりの基本計画アクションプラン

かけがえのないみどりを守るための施策

現行施策の項目	掲載ページ	担当課	現状および課題	今後の取組方針	計画年次									
					前期					後期				
					R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
農地の保全	54	農林水産課	野洲川下流地帯の肥沃な土壌、豊富な用水に恵まれた環境で美しい田園風景を形成している。社会情勢の変化や地域の実情に応じ、保全する区域と開発する区域の明確化が求められている。	「野洲市農業振興計画」に基づき、優良農地の保全や農村景観の維持、人と生態系にやさしい農業を推進する。	野洲市農業振興計画、野洲農業振興地域整備計画に沿った保全管理					野洲農業振興地域整備計画の改訂		野洲市農業振興計画、野洲農業振興地域整備計画に沿った保全管理		
観光農園、貸農園としての活用	54	農林水産課	都市農地の宅地化	市内の地域住民の身近なオープンスペースの場などとして、市街地や市街地に隣接する農地の観光農園、貸農園としての活用を促進する。	市街地や隣接する農地を観光農園・貸農園として活用促進									